



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年4月21日(金)

問い合わせ先：市民生活安全課

担当：金子・勝元

電話：829-1219

内線：2751

## 「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」の実施について

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で構成する、首都圏自転車安全利用対策協議会が、自転車の安全利用を促進する実効性のある共同の取組として、このたび、自転車月間推進協議会が主唱する5月の自転車月間期間中、一斉に標記のキャンペーンを実施します。

- 1 実施期間 平成29年5月1日（月）～5月31日（水）
- 2 共通重点 自転車の交通ルール遵守及びマナーの向上  
自転車の点検整備の促進
- 3 概 要 別添資料「平成29年九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間さいたま市実施要綱」のとおり

### ※九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市